

認定基準④の取り扱い

• 以下の要件を満たすこと。

- 創業者等であって指定事業と非指定事業を行っており、最近1か月における指定事業の売上高等が中小企業者全体の売上高等の5%以上を占めていること。
- 創業者等であって指定事業と非指定事業を行っており、中小企業者全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上高等がその直前の3か月の月平均売上高等と比較して5%以上減少していること。

- 指定事業と非指定事業を行っており、最近1か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めていること。

$$\frac{【b】}{【a】} \times 100 = \frac{200\text{万円 } 【b】}{1,000\text{万円 } 【a】} \times 100 = 20\%$$

最近1か月における
非指定事業の売上高
800万円

最近1か月における
企業全体の売上高
1,000万円【a】

最近1か月における
指定事業の売上高
200万円【b】

- 中小企業者全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上高がその直前の3か月の月平均売上高と比較して5%以上減少していること。※指定事業も同様に確認

(例) 令和6年9～11月

直前3か月の
中小企業者全体における
月平均売上高
1,000万円【B】

中小企業者全体における
売上高
1,000万円 → 950万円
【B】 【A】

(例) 令和6年12月

最近1か月の
中小企業者全体における
売上高
950万円【A】

$$\frac{\text{直前3か月の月平均売上高 } 【B】 - \text{最近1か月の売上高 } 【A】}{\text{直前3か月の月平均売上高 } 【B】} \times 100$$
$$= \frac{1,000\text{万円 } 【B】 - 950\text{万円 } 【A】}{1,000\text{万円 } 【B】} \times 100 = 5\%$$